

事 務 連 絡

平成21年 4月15日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局

食品安全部監視安全課

対中国輸出水産食品の取扱いに係る都道府県等番号の追加について

標記について、平成18年1月16日付け食安発第0116001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知（最終改正：平成18年11月30日付け食安発第1130007号 以下、「部長通知」という。）に基づき、平成18年4月18日付け事務連絡（最終改正：平成19年4月2日付け事務連絡）により都道府県番号等を定めているところです。

今般、前橋市が保健所設置市となったことに伴い、部長通知中の厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課が事務連絡にて定める表について、下記のとおり追加します。

記